



2019年7月29日

各 位

会社名 ユニチカ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 上埜 修司
 (コード番号 3103 東証第一部)
 問合せ先 経営企画部長 杉澤 滋
 (TEL 06-6281-5695)

特別損失の計上および業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2020年3月期第1四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

また、それに伴い2019年5月14日に公表しました2020年3月期第2四半期及び通期決算の連結業績予想を、下記のとおり修正しましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 特別損失（訴訟損失引当金繰入額）の計上について

当社が、愛知県豊橋市（以下「豊橋市」）から1951年に譲り受けた工場用地を第三者に売却したことは、用地を譲り受けた際の契約に違反するとして、豊橋市住民が豊橋市長に対し、当社に対して損害賠償金の支払等を請求するよう求めていた訴訟（当社は補助参加人として参加）で、2018年2月8日、名古屋地方裁判所は、豊橋市長が当社に対し63億円の損害賠償金の支払及び遅延損害金の支払を請求するよう命ずる判決を言い渡しました。また、豊橋市長はこの判決を不服として、同年2月20日付けで名古屋高等裁判所に控訴（当社は補助参加人として参加）しましたが、2019年7月16日、名古屋高等裁判所より、豊橋市長に対し、約20億94百万円の損害賠償金及び遅延損害金の支払いを請求するよう命じる判決が言い渡されました。

つきましては、今後、判決が確定した場合に備えるため、第2審判決に基づき合理的に算出した金額を見積もり、訴訟損失引当金繰入額25億円を2020年3月期第1四半期連結会計期間において特別損失として計上することといたしました。

なお、当社は本判決に対し上告及び上告受理申立を行い、引き続き当社の正当性を主張していく方針であります。

2. 業績予想の修正について

(1) 2020年3月期第2四半期連結業績予想（2019年4月1日～2019年9月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 四半期純利益	1株あたり 四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	63,000	2,700	2,000	700	41.25
今回発表予想 (B)	63,000	2,700	2,000	△1,800	△34.01
増減額 (B - A)	0	0	0	△2,500	—
増減率 (%)	0.0	0.0	0.0	—	—
(ご参考) 前期第2四半期実績 (2019年3月期第2四半期)	63,379	4,408	4,257	3,875	63.76

(2) 2020年3月期通期連結業績予想（2019年4月1日～2020年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株あたり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	132,000	6,500	5,200	2,700	41.25
今回発表予想 (B)	132,000	6,500	5,200	200	△2.11
増減額 (B - A)	0	0	0	△2,500	—
増減率 (%)	0.0	0.0	0.0	△92.6	—
(ご参考) 前期実績 (2019年3月期)	129,098	8,144	7,093	5,232	85.17

(3) 修正の理由

親会社株主に帰属する当期純利益について、上記1. に記載のとおり、訴訟損失引当金繰入額を特別損失として計上したことにより、前回発表の連結業績予想から差異が生じることとなりましたので、上記2. の(1)、(2)に記載とおり修正をいたしました。

<業績等の予想及び計画に関する注意事項>

本資料における業績等の予想及び計画の将来予想に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等の結果は、今後の様々な要因により、業績等の予想及び計画と異なる可能性があります。

以上